

串間市議会

3月議会 6月議会 9月議会 12月議会

2023年2月

No.39

だより



Kushima City Council No.39 2023.2

URL <http://www.city.kushima.lg.jp/main/council/gikai/index.html>

「議会だよりは串間市のホームページからご覧になれます」

TEL 0987-72-0691 FAX 0987-72-0932

Pick UP!

「世界気候エネルギー首長誓約」に県内自治体で初署名
「パリ協定」の目標達成へ地域から貢献



今年の干支 卯



R4.11.4 世界気候エネルギー首長誓約署名式

R5.1.8
令和5年串間市はたち式

- P 2 : 12月定例会・臨時会
- P 3 : 常任委員会報告
- P 6 : 一般質問
- P14 : 審議結果



12月定例会・臨時会

令和4年第7回串間市議会(12月定例会)会期並びに審議日程

会期：令和4年11月28日(月)から令和4年12月19日(月)まで22日間

審議日程

月日	曜	種別	内 容
11月28日	月	本会議	○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○報告第20号、議案第70号から議案第87号(上程、提案理由説明)
11月29日	火	休会	議案熟読 *一般質問通告締切 午後1時30分 発言順位抽選 午後2時から
11月30日	水	休会	議案熟読
12月1日	木	休会	議案熟読
12月2日	金	休会	議案熟読
12月3日	土	休会	
12月4日	日	休会	
12月5日	月	本会議	○市政総体に対する一般質問
12月6日	火	本会議	○市政総体に対する一般質問
12月7日	水	本会議	○市政総体に対する一般質問
12月8日	木	本会議	○市政総体に対する一般質問 *議案質疑通告締切 午後5時
12月9日	金	本会議	○報告第20号、議案第70号から議案第87号(質疑、委員会付託)
12月10日	土	休会	
12月11日	日	休会	
12月12日	月	委員会	付託案件の審査
12月13日	火	委員会	付託案件の審査
12月14日	水	委員会	付託案件の審査
12月15日	木	委員会	付託案件の審査
12月16日	金	委員会	付託案件の審査
12月17日	土	休会	
12月18日	日	休会	
12月19日	月	委員会	付託案件の審査
		本会議 午後1時	○報告第20号、議案第70号から議案第87号 (委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決)

令和4年第8回串間市議会(12月臨時会)会期並びに審議日程

会期：令和4年12月27日(火) 1日間

審議日程

月日	曜	種別	内 容
12月27日	火	本会議	○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 日程追加 議案第80号串間市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第87号串間市民病院経営健全化計画について(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決) ○議案第88号令和4年度串間市一般会計補正予算(第10号) (上程、提案理由説明、質疑、委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決)

常任委員会 特別委員会

活動レポート

常任委員会は、議案の審査だけでなく、市民生活に深く関わることについて調査研究を行っています。最近の活動内容をご紹介します。

Activity Report

総務常任委員会

定例会 議案審査報告

委員長 野辺 俊郎

総務常任委員会に付託を受けました報告1件、議案8件について、7件は原案のとおり可決、2件は継続審査の申し出をしましたが、審査しました主な内容を報告します。

まず、今定例会の委員会審査において、市職員の新型コロナウイルス感染症により審査の中断を余儀なくされたため、議会中は庁内の新型コロナウイルス感染状況等について、市当局から随時議会に報告し、情報共有に努めるべきとの意見がありました。

次に、報告第20号令和4年度串間市一般会計補正予算(第8号)の専決報告について、分割付託を受けておりました関係部分について、コロナ禍におけるエネルギー・食料品等の価格高騰に係る支援を行うための経費を措置する内容であるが、事業の進捗状況を随時確認し、支援が対象者に公平に行き渡るよう取組を進めるべきとの意見がありました。

次に、議案第70号令和4年度

串間市一般会計補正予算(第9号)中、分割付託を受けておりました関係部分について、歳出の第2款総務費、第1項総務管理費、第7目企画費において、JR日南線利用促進事業の光熱水費が計上されているが、日向大東駅の施設管理の不備により、水道料金が増大したことによる増額補正との説明であったため、今後、同様の事例が発生することのないよう、全庁的に適正な施設管理の徹底に取り組むべきとの意見がありました。

次に、第8款消防費、第1項消防費、第3目消防施設費において、新消防庁舎整備基本計画策定事業の業務委託料が計上されているが、令和3年11月策定の串間市事前防災まちづくり構想で示された内容から施設配置やスケジュールが変更されているため、事業計画の変更にあたっては、議会にも随時説明し、整備に係る総事業費の見込を把握しながら事業を進めるべきとの強い意見がありました。

次に、議案第80号串間市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第87号串間市民病院経営健全化計画についてにつきましては、その内容について極めて慎重な審査を行う必要があることから、

継続審査の申し出をしました。

次に、議案第73号令和4年度串間市病院事業会計補正予算(第3号)、議案第79号地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、議案第81号串間市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例、議案第82号串間市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例、議案第84号串間市農業委員会委員及び串間市農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の5件については、別段異議なく可決しました。

継続審査 議案審査報告

閉会中の継続審査に付されておりました議案2件については、原案のとおり可決しましたが、審査しました主な内容を報告します。

議案第80号串間市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例について、串間市民病院の経営健全化を図るため、令和5年4月分から令和8年3月分までの間、病院事業管理者の給料月額を100分の15、期末手当を10分の1減額するため、所要の改正を行うものであ

るが、現在の病院事業管理者には、給料月額と同額の医師手当が支給されているため、こちらも給料に準ずるものと見なして減額の対象とすべきとの意見がありました。

次に、議案第87号串間市民病院経営健全化計画について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により策定するもので、計画中にコスト削減の具体策として人件費の抑制が挙げられ、給与の削減が盛り込まれている。

医師以外のその他病院職員（正職員）について、月額5%削減としているが、職員にとつては極めて大きな負担になると考えられるため、来年度決算状況によって、速やかな削減率の見直しや、給与削減対象の市長部局職員や市議会議員への拡大に取り組み、病院職員の負担を軽減できるようにすべきとの強い意見がありました。

また、計画期間中において病院事業の経営状況を、四半期ごとに議会に報告すべきとの意見がありました。

次に、給与削減について、事業管理者は15%、副院長は10%、その他の医師は5%を削減率としているが、手当等を含めた支給総額から削減額を算出し、人件費抑制に取り組むべきとの意見がありました。

見がありました。

また、病院職員（正職員）の月額給与5%削減の部分について、修正案を提出すべきで到底容認できる内容ではないとして、反対する強い意見がありました。

臨時会 議案審査報告

総務常任委員会に付託を受けました議案1件については、原案のとおり可決しましたが、審査しました主な内容を報告します。

議案第88号令和4年度串間市

一般会計補正予算（第10号）中、分割付託を受けておりました関係部分について、国の制度に基づき、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実と、妊婦等に対する経済的支援を一体として実施するための経費を措置したものが、子育て支援は今後の串間市にとって重要な取組であるため、今回の事業を軸に更なる支援の拡充に取り組み、必要な経費を措置していくべきとの意見がありました。



文教厚生常任委員会

定例会 議案審査報告

委員長 川崎 千穂

報告第20号令和4年度串間市一

般会計補正予算（第8号）の専決報告について中、分割付託を受けておりました関係部分について、電気・ガス・食料品等価格高騰対策にかかる各事業については、コロナ禍に加え、原油価格、物価高騰で厳しい状況にある市民や事業者への支援につながるよう、迅速に対応すべきとの意見。（採決↓承認）

議案第70号令和4年度串間市一般会計補正予算（第9号）中、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費において、個人番号カード交付事業が計上されており、マイナポイント事業の期限延長に伴い職員の時間外勤務手当を措置するものである。

11月30日時点で、申請率は80.58%に達し評価できるが、平日に来庁できない小中学生の交付率が伸び悩んでいるとの説明あり。

日曜や平日延長窓口の更なる周知を図り積極的に取り組むべきとの意見。（採決↓可決）

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目環境衛生費において、環境衛生 経常が計上されており、これは環境審議会を開催するための委員報酬の経費を措置するものである。

審議内容により特定地域が対

象となる場合の委員の選任について、地域に精通した人選を行い地域住民とのトラブルが生じないよう意見集約に努めるべきとの意見。

第9款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費において、社会教育人件費が計上されているが、これは国民スポーツ大会準備室の人件費を措置したものである。

2027年開催に向け、開催機運の醸成を図るために進捗状況を適宜議会へ示すべきとの意見。

第2表債務負担行為補正において串間市学校給食共同調理場調理業務委託費

学校給食においては、地産地消の促進を図り、児童生徒の食育を積極的に推進するべきとの意見。

串間市旧吉松家住宅窓口業務委託費

窓口業務は市の直営で行うとのことであり、人件費2名分が積算されているが、効率的に人員の配置を行い予算縮小に努めるべきとの意見。

議案第77号令和4年度串間市介護保険特別会計（事業勘定）補

定例会 議案審査報告

委員長 児玉 征威

人勸先送り、物価高騰対策に逆行では？

今議会に付託を受けました報告1件、議案7件について審査結果を報告いたします。

全体的な意見として、今回、物価高騰補正予算が提案されている一方で、人事委員会勧告の実施手続きがされていない。整合性がとれるように抜本的な見直しを求める意見。

正予算(第4号)
第2表債務負担行為、地域包括支援センター運営業務委託費について、地域包括ケアシステムを支える主任介護専門員、保健師、社会福祉士など専門職の人材確保・育成・定着に取り組むべきとの意見。(採決↓可決)

議案第71号令和4年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)、議案第72号令和4年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)、議案第78号令和4年度串間市木診療所特別会計補正予算(第3号)については、別段異議なく原案の通り可決することに決しました。

臨時会 議案審査報告

議案第88号令和4年度串間市一般会計補正予算(第10号)中、分割付託を受けておりました関係部分について、出産・子育て応援交付金事業については、対象者への周知徹底を図り迅速に支給すべきとの意見や、把握しにくい転入者等については市民生活課や関係自治体との連携を強化し、支給漏れがないよう努めるべきとの意見。(採決↓可決)

報告第20号令和4年度串間市一般会計補正予算(第8号)の専決報告については全会一致で可決。①農業振興費において農業等経営継続サポート事業補助金2882万4千円が計上されている。これは燃油・農業用資材等の価格高騰の影響を受けている生産者の支援を拡充するものであるが、収入保険加入が条件であり、加入の有無に関係なく対象にするとともに、農業者への周知啓発に努めるべきとの意見。②商工業振興費においてみやざき再生支援利子補給事業補助金236万3千円が計上されている。これは、物価高騰などの影響を受けている宮崎県のみやざき再生支援特別貸付による融資を受けた利用者に対し、

支払った利子補給をするものである。11月末で4件の実績。積極的な普及啓発に努めるべきとの意見。

議案第70号令和4年度串間市一般会計補正予算(第9号)の分割付託については賛成多数で可決。

①串間市森林環境譲与税活用事業60万円が計上されているが、広く林業振興の活性化に取り組みべきとの意見。②道路等維持補修工事費463万5千円が計上されている。台風14号に伴う立宇津黒井峠線工事等であるが、通行止めで遠回り迂回路解消など対策を強めるべきとの意見。

議案第74号令和4年度串間市水道事業会計補正予算(第2号)については賛成多数で可決。①債務負担行為の限度額として水道料金等徴収業務委託費9139万7千円、水道施設維持管理等包括業務委託費1億349万9千円については、水道料金等徴収業務委託費の人員費は見直しを行っているが水道施設維持管理等包括業務委託費の人員費は据え置きとなっている。抜本的に見直すべきとの意見。②受託者に対して必要な書類の提出を求めるとともにチェック体制の構築を求めるとともに

光交流館の公の施設の指定管理者の指定については、採決の結果賛成多数で可決。①串間温泉いこいの里については、赤字になることも考えられることから、入湯税を徴収し活用すべきとの意見。②指定管理料の支払については見直すべきとの意見。③経営が黒字化するように対策をとり、収支状況の報告に当たっては詳細な書類の提出を求める意見。④いずれの施設も申請が1社であり、事前に県内企業へのアプローチが必要であるとの意見。⑤本市の観光振興の視点から観光物産協会等の育成強化に努めるべきとの意見。

議案第75号令和4年度串間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)、議案第76号令和4年度串間市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)、議案第83号串間市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例につきましては別段異議なく全会一致で可決されました。

以上で産業建設常任委員会の報告とします。

議案第85号串間温泉いこいの里、議案第86号串間市都井岬観

一般質問



市議会議員が市に対して
皆さんの生活にかかわる内容を
質問します。

市長や行政委員会に市政の状況や将来の方
針、住民生活に密接に係わる事項について
質問をすることで、今串間市ではどんなこ
とが行われているか知ることができます。



- Q** 物価高騰等を踏まえた農
家支援について。
- A** 燃油、農業資材等の物価高騰が、
本市の基幹作物であります食用か
んしょをはじめ、各種農業経営に大きな影
響を及ぼしていることから、物価高騰等の
影響を踏まえ、これまで同様に県への働
きかけを積極的に行い、生産農家の経営安
定に向け引き続き尽力してまいります。
- Q** 農業問題全般について、台風14号の
影響で収穫期後半には基腐病の発生も
多く見られ、終息にはまだまだ時間がかかりそ
うな印象を受けたところで、私の知り合いの先
生にも協力をもらい、管内の圃場のサンプル採取
及び土壌分析にご協力をいただいているところ
です。そこで、基腐病対策における今年の現状と今
後の考え方についてお聞かせください。
- A** 今年は好天に恵まれ、基腐病の発生も
少なく、順調に生育しておりますが、
台風14号により宮崎県を中心に発生が散見
され、未だ終息には至っていない現状で、来年
作につきましてもこれまでの対策とべにまさら
を含む健全苗確保やドローンによる一斉防除の
実施などの取組を推進しながら基腐病の発生抑
制に努めてまいりますと考えております。
- Q** 大東地区で新たにハウスきんかん栽
培を開始された若い就農者と話す機
会があり、新たな挑戦にもかかわらず大変活
気あふれる声を聞くことができました。
かんしょだけではなく新たな品目を活用し
た振興策も必要だと実感したが、こういった
農業振興をどのように進めていくのか。
- A** かんしょ産地の再生に向け、先ず
は被害の防止対策に全力を注ぐと

- ともに、新品目の導入も推進し、施設園芸
ハウスの整備の支援など本市農業の担い手
の育成、確保に取り組んでまいります。
- Q** 市民病院の経営健全化計画で
職員給与削減に対する考えは、
様々な収益確保の取組やコスト
削減の取組を実施する中で、給
与削減まで踏み込まねばならないこと
については苦渋の決断でありました。
- A** 給与削減については苦渋の決断でありました。
- Q** 給与削減について職員に
どう説明してきたのか。
- A** 労働組合との交渉、毎月開催の会議等
の機会に説明・協議してまいりました。
職員の体制は大丈夫なの
か。
- A** 職員数が不足してしまうことにより診療
に影響が出ることがあってはならないし、
人員の配置について十分に検討してまいります。
- Q** 経営健全化計画は達成で
きるのか。
- A** 収益確保及びコスト削減を行いながら、達
成に向けて取り組み、安心・安全な医療を
提供できるように努めてまいりたいと思います。
- Q** 市道揚原〜古大内線について、道路表面
や水路対策と水溜まりの解消について。
- A** 奈留地区と大平地区を結ぶ重要な生活
道路であり、既設側溝の適正な維持管
理の対応策を検討し、今後、配水断面や境界な
どの調査を行いながら対応して、道路の水溜ま
り解消につきましては、路面の状態調査の結果
を基に舗装整備を計画していく予定です。
- その他、道の駅の運営改善等
について質問しました。

農業問題全般、
串間市民病院等について
今後串間市は
どうなるのか

のべしゅんろう
野辺俊郎議員

動画
視聴

串間市の活性化について



きくながひろちか
菊永宏親議員



動画視聴

Q 本市の今後5年間の財政見通しによる第六次串間市長期総合計画に与える影響について。

A 本市の財政基盤については地方交付税の減収等、脆弱な状況にあり、毎年施策・制度の見直し等を行い財政の健全化に取り組んでいる。長期総合計画の串間市事前防災まちづくりの推進は、市民の生命・財産に直結する重要な施策であり、遅滞なく進める。

Q 令和5年度予算編成で災害等に対応できない小規模事業や生活に密接な事業の予算対応について。

A 本市全体の財源や必要経費を考慮しながら市民の安全・安心な暮らしを守るための優先度の高い経費については対応していく。

Q 本市経済を支える各産業の人材育成確保対策の取組について。

A 本市各産業を支える人材の高齢化が進んでおり、人材確保のため各産業の新規後継者の発掘や育成、従業員等の確保対策等の施策に取り組む。

Q 水田農業の交付金変更による本市の取組について。

A 本年度の二次補正予算や新年度予算(案)の中で水田の畑地化対策が明確になりますことから、該当面積の把握については農家への周知を図り、令和5年度の水田台帳受付時に取り組み、今回の事業の活用により新たな作物等の検討に取り組み。

Q 本市農地の活用と「地域計画」策定の取組について。

A 年々増加傾向にある耕作放棄地対策に農業委員会等の協力により解消に努め、飼料作物等の導入により活用に努めている。また、地域計画の取組については本市のモデル地区により策定を行い、令和6年度までには市内の46地区で策定できるように取り組む。

Q 串間市民病院経営健全化計画の病院事業者の選定期と職員給与の再検討の考えについて質問。

A 今回の改善計画の目標達成ができなかった場合には兼務を分離する。給与削減については、病院の収益確保、コスト削減など創意工夫し、あらゆる取組を行っても厳しい経営が見込まれるため苦渋の決断をした。

台風14号について



いまえ たけし
今江 猛議員



動画視聴

Q 農地・農業用施設及び水産関係施設の被害状況について。

A 先般9月に発生した農地・農業用施設の被害状況につきましては、国の災害復旧事業で対応する箇所を地区別にしますと、大東地区9件、福島地区3件、本城地区3件、北方地区2件の合計17件が発生したところであり、工種別では、農地2件、道路8件、水路6件、頭首工1件となっております。なお、17件の内13件については11月に実施された国の災害査定を受け、査定決定額33,233千円となっております。また、残り4件につきましては、今月中旬に国の災害査定が予定されており、申請金額で7,036千円となっております。次に水産業施設の被害状況につきましては、養殖用の生簀28基が高波により海岸に打ち上げられ約5,000万円の被害がでており、宮之浦漁港にお

いては南防波堤、堤内防波堤の破損、約4,000万円程度の被害が発生したところでございます。

Q 台風14号による農作物等の被害状況は。

A 台風14号による農作物等の被害状況については、主な被害と尋ねてありますが、主な被害としては、農業施設である畜舎や園芸施設での被害が大きかったところであり、ごぼう等でも一部被害が確認されたところですが、農作物等の被害額といたしまして、約1億3千9百万円程度の被害額となったところであります。

その他の質問

- 1、G7農相会合について。
- 2、本城地区自治会要望の進捗状況について。

串間が 活性化するには！



ほり くにひろ 議員



動画視聴

明治5年に開校された大平小学校は150年の歳月を刻み休校が決まりました。母校でもある大平小学校から児童の声が聴けない寂しい気持ち残念な気持ちでいっぱいです。この事により、串間市内の学校施設への影響がとて心配であります。

Q 自然エネルギーから新たな新エネルギーへの転換の考えは。

A 串間市のポテンシャルを最大限に活かしくリーンエネルギーを推奨する。

Q 行動経済学について。

A 市政運営にこの学問は様々な可能性を秘めていると認識をしています。

Q 串間市内で認知症に苦しむ世帯、人数を把握しているのか。

A 世帯、人数は把握できないが相談件数として令和4年12月までに125件の相談がありました。

Q マスメディア・ソーシャルメディア（LINE）を活用した情報発信をしているが不十分である。総合的な活用はできないのか。

A 現在はワクチン接種、高松キャンパス公園の予約での活用である。タイムラインに

よる情報発信をしているが、情報発信、情報提供の充実に努めたいと考えています。

Q 現在（LINE）の登録者数は。

A 6980人でフォローワー数は2469人です。

Q 防災などの情報発信によるEリアメールの登録者数は。

A 515人です。

※一つにまとめ、（LINE）を使い情報発信、防災、イベント情報、アンケートなどにも活用が可能、使わない理由はないと思う。市民に不利益を及ぼすことのないよう！しっかりとした取組をお願いします。

その他の質問

・GIGAスクール（ICT）現在の取組は。

・職員の負担になり働き方改革になつていない。

・小中の携帯の所持率は。相談しやすい環境整備について。

・ネーミングライツについて。赤池キャンパス場の今後の利活用について。

・インボイス制度について。新生児子育て応援給付金について。

・税外収入確保について。

市民の深い理解と 行政運営



ふくどめ しげと 議員



動画視聴

Q 本市の行政運営「新たな串間市の在り方」については市民の深い理解が必要と思うが。

A 極めて厳しい財政状況で政策を推進するには、選択と集中による優先順位が必要であり、そのことを市民の皆様にご理解・ご協力がいただけるよう誠意と熱意を持って行動し、新しい串間市の在り方を示していきたい。

Q 学校再編と地域コミュニティについて。

A 小学校の再編・統廃合は教育委員会主導では行わないとの方針だが児童の教育環境や保護者の負担等を考慮し、休校が望ましいとした場合は、保護者及び地域の意見を尊重しつつ教育委員会主導での対応も検討する。また、例えば伝統文化の継承など地域が一体となつて取り組む場合には、地域連携組織や関係機関と連携し、自走を阻害しない範囲で支援したい。

Q ふるさと納税の今年度の見通しと今後の課題について。

A 11月末時点での目標額は約8億円に対する達成率は約58%、ピークを迎える年末に向けて気を引き締めていく。また、

Q 公共施設等総合管理計画の組織体制については、一元的に管理する仕組みが必要では。

A 各課において個別の計画を推進しているが、今後は専門知識を有する部署がトータル的にマネジメントすることによって効率的・効果的に施設を管理することで、施設の延命化や予算の縮減も可能であるため前向きに検討する。

Q 財政改革のポイントについて。

A 聖域を設けることなく抜本的な見直しを行い、可能な限り歳出の抑制に努め積極的な税収の確保や使用料等の見直しの検討、市債発行総量を公債費元金の償還額以下を目指す。

Q その他、財政の現状と将来、令和5年度予算編成方針、市民病院経営健全化計画の骨格を取りまとめた特命チームの感想、合宿・キャンプ誘致等について質問しました。

（この質問は上記のA欄で回答されています）

人口減少と高齢化を 確実に捉えた まちづくりを！



かわのみちひろ
河野通博議員



動画
視聴

大平小学校の休校が決まりました。令和に入り、本市の出生数の減少は顕著で、高齢化率はさらに上昇します。人口減少と高齢化に対応したまちづくりを進めながら、産業をさらに振興し、にぎわいを作って行かなければなりません。

Q 平成30年から令和3年の各年度の出生数はどうか。

A 平成30年が132人、令和1年が89人、令和2年が87人、令和3年が84人で、減少している。

Q 高齢化率について、平成29年と令和4年の比較はどうか。

A 平成29年は約38%、令和4年は43%である。

Q 令和3年度に生まれた子どもが小学校に入学する令和10年度の各校の入学児童数の想定はどうか。

A 福島小が64名、北方小が5名、大東小が5名、本

城小が5名、有明小が3名、金谷小が3名、市木小が2名である。都井小と秋山小は0名と想定される。

Q 人口が減少する中で都市機能を保ち、市民が生き生きと暮らしていけるようなまちにするための市長の考え方はどうか。

A 団結・継続・変革を政治理念として掲げ「真の地方創生」「暮らしと心の豊かさ」「くしま人財の育成」を追求している。施政方針では「ゼロカーボン社会の推進」「事前防災まちづくりの推進」「1000年健康でいきいき暮らせる街の推進」である。

(その他の質問項目)

- ・人口ビジョン
- ・事前防災まちづくり構想
- ・よかバス・よかタクなど交通網
- ・串間市民病院

人口減少対策と 財政運営について



なかむらとしはる
中村利春議員



動画
視聴

市長の政治姿勢について

Q ①厳しい経済情勢下、第6次串間市長期総合計画の見直しは考えておられないのか。

A ②カーボンニュートラルの取組状況について。

①厳しい現下にあっても本計画に聖域を設けることなく、徹底した「選択」と「集中」のもと着実に実施していく。

②本年度は三つの本市独自のメニューを展開。また、環境省の先進的事例100地域指定にも現在応募しています。

来年度当初予算編成方針について

Q このままでは予算編成もできないと踏み込んでおり、これまでの見直しとは違う改善はあるのか。

A 可能な限り歳出抑制を図り、暮らしの優先度の高い経費については継続できるよう対応していく。

市民病院の健全化計画について

Q 健全化計画が達成されなかった場合の対策が、その項目に認められていますか。また、その判断時期はいつか。また、議会の議決の必要性は。また、

不採算部門の縮小または閉鎖を実施した場合、地域医療体制が崩れ市民の理解が得られないのではないか。

A 判断時期については経営状況に応じ適切に判断する。また、条例改正等は議会の議決が必要。不採算部門の縮小・削減については、改善が図られれば直ちに元に戻したい。

林地開発の問題点について

Q 台風14号による今回の土砂災害について、串間市はどう捉えているのか。県との協議はされているのか。それから太陽光パネル等廃棄処分問題、国は再エネ特措法を改正し、今年7月に10キロワット以上の事業者はパネルの廃棄費用を積み立てることを義務化しました。この件についても事業者、県との協議はされているのか。

A 現地確認を行い、事業者と協議し早期に土砂の撤去を行い、近隣自治会へ事情説明にまわった。再エネ特措法が改正され、パネルの廃棄費用の積み立てが義務化されましたが、その有無については確認していません。

横断歩行者等 妨害違反



やまぐちなおつぐ
山口直嗣議員



動画
視聴

Q 信号のない横断歩道対策について、道路交通法の改正で信号のない横断歩道で渡る人を確認したら、一時停止が義務づけられ、反則金を科せられます。

通常では、信号によって横断を確認している為、信号がない歩道については確認がおそく、今までの慣習で無視してしまいます。

A そこで、目に付きやすい色付けや歩行者はまずは目立つこと、照明具や反射材で我が身を守り、夜や夕方の横断歩道は識別がむずかしい為、色付けや反射材などで早目に確認出来る様に、市長は串間市交通安全対策協議会の会長であり、是非市民の安全安心を守るようお願い致します。

A 道路交通法に関する標識・標識は串間警察署が管理しております。

「当該横断歩道等の直前で一時停止し通行を妨げないようになければならない」と定められております。

事故を未然に防ぐ為、横断歩道に標識も設置し周知を図っているところであります。

今後整備が必要な箇所があれば、照明や反射板など、串間警察署に要望し、対策を講じてまいります。

Q 串間市民病院の経営健全化について、串間市民病院は経営健全化団体になり、経営健全化計画を出されました。

市長は健全化計画を十分に分析し、内容を十分に精査され、病院設置者として今後どの様な指導をし、市民の健康を守って行かれるのか？お聞かせ下さい。

A 経営健全化計画については、市民の安心安全のため本市になくてはならない市民病院の経営を建て直す重要な計画であります。

計画の実施におきましては滞りなく遂行し、経営改善の成果を挙げていくため、事業管理者を始め病院職員一丸となって取り組むよう指示してまいります。

物価高騰対策に 5つの提案！ みんなの力で 市民病院を守ろう！



こだままたけ
児玉征威議員



動画
視聴

〈物価高騰、市民から悲鳴の声！〉

Q 10月の物価は3.6%の上昇、2人世帯で年間9万6千円の負担増です。市民アンケートで、物価高騰で暮らしは深刻になったと回答した市民は67.6%。アンケートの回答から次の提案をします。

① 私の学校給食費の負担軽減の提案を受けて、中学生1万9千円、小学生1万6千円を支給する議案が提案されています。来年度から段階的に給食費の無償化実施を提案します。

② 九市で一番高い水道料を引下げては70.9%。5096万円の黒字分での値下げを提案します。

③ 固定資産税を標準税率に戻すべきは73.4%。超課税率分は約9300万円で、3年間で標準税率に戻すことを提案します。

④ 「高くて払えない」国保税を引下げては72.5%。基金1億524万円（1世帯平均35,983円）。1世帯1万円の引下げを提

案します。

⑤ 介護保険料を引下げては69.4%。基金は1億9273万円（一人平均26,132円）。一人5千円（1月416円）の引下げを提案します。どれも基金等の活用で実現できます。

A 財政事情を理由にどの提案も拒否。

Q 〈前代未聞、地公法違反の人勧延期！〉人勧は、公務員に憲法で保障された争議権を与えていない代償措置の制度。人勧延期は地公法違反です。

A 病院再建のため苦渋の決断。

Q 〈病院職員の暮らしを守る再建計画を〉市民アンケート、市民病院を「再建してほしい」が50%。市民病院は無くしてはならない施設。5%の給与減額。職員に責任があるのでしょうか？みんなの力で再建すべきです。ふるさと応援基金残高は3億8365万円。市民病院支援に活用できますか？

A 市民病院への基金の充当は可能。

グリーントランスフォーメーション (GX) について

グリーントランスフォーメーションについて市長答弁

グリーントランスフォーメーションとは、化石燃料ではなくクリーンエネルギーを主軸とする産業構造、社会システムへの変革を図り、気候変動の主要因となっている温室効果ガスの排出量を削減する世界の流れを経済成長の機会ととらえ、排出削減と産業競争力向上の両立を目指す取組と理解している。「ゼロカーボンシティ宣言」を県内でいち早く行った本市として、本年11月4日に国内で39番目となる「世界首長誓約」に署名し世界に向けてカーボンニュートラルを目指すことを宣言した。

Q 市民への周知とグリーンライフポイントの取組。

A 市の広報紙で「地球からのメッセージ」での周知や「串間市の温暖化対策に向けたアンケート調査」を行った。今後住民説明会を開催する。環境型行動の実践に対するグリー



かわさき ちほ
川崎千穂議員



動画視聴

ンライフポイント事業を含む様々な事業を検討していく。

Q 学校・避難所の快適なトイレの整備。

A 小学校10校のトイレの洋式化率50%を目指し50.3%、中学校では54.7%となっている。

温座便座・ウォシユレット付きトイレの設置率44.3%、中学校は20%でウォシユレットについては保健室のみの設置である。

福島高校のトイレの洋式化は、95.8%で温座便座とウォシユレット付きトイレは8.7%となっている。

Q 緊急防災・減災事業債を活用し整備を行うべき。

A 災害時の指定避難所となる学校施設の整備（バリアフリー等）生活環境の改善や感染症対策の施設改修も起債対象となるため施設管理者と情報共有を図っていく。

財政健全化にむけて

Q 串間市の財政状況は、大変厳しい状況にあると認識しています。病院経営の問題が、本市の財政運営に大きな影響をもたらしており、住民の福祉の向上に支障が出るのが懸念されてなりません。市民病院の経営健全化が進まない、串間市と、市民病院が共倒れになる可能性も無きにしも非ずと、大変懸念しています。財政健全化を喫緊の課題として、取り組むべきだと思えますが、市長の所見は。特に公共施設が多くなつたうえに、将来にむけてJR串間駅の改築、消防庁舎移転改築、旧吉松邸の改修、学校給食共同調理場の改築、学校の改築等に加えて、公共施設の維持管理費が増大する中で、今後の財政運営が出来るのか懸念されますが、どう見ておられるのか。

A 歳入においては、人口減少等の影響により、市税、地方交付税(国から来る助成金)の減少が予想され、歳出においては、社会保障関係費の増加や公共施設の改修が見込まれ、財政状況は大変厳しい状況にある。地域医療を守ることも大変重要なことである。ゆえに早期



かどたくにみつ
門田国光議員



動画視聴

に財政の健全化を図ることは、喫緊の課題である。

A 地方公営企業について、経営基盤の安定と地域住民のサービス確保のため、経営状況及び今後の見通しについて、徹底した検証を行い、独立採算を前提に、合理化・効率化を図り、経営の健全化を図っていく。

A 財政調整基金の残高の必要額は、標準財政規模からみて、概ね13億4千万円が必要である。現在の基金残高は、6億3975万5千円であり、基金残高の早期回復が必要である。

A 中期財政収支見通しでは、今後多大な財源不足が見込まれ、本市の財政状況は非常に厳しいものとなっている。聖域を設けることなく、歳出経費については抜本的な見直しを行う。義務的経費を含む經常経費の見直し、インフラ更新など、緊急性の優先度を考慮し、適正な財政支出につとめる。

○ ゆえに串間市の明日のためには、早急な財政健全化を図らなければならないと、質問しました。

12月議会・討論

児玉 征威

**こんな串間市政でいいのか？
赤字の温泉・道の駅は支援、
市民病院は5%の給与削減！**

議案70・71・73・74・85・86号について反対、議案87号市民病院経営健全化計画の継続審査の提案には意見を付けて賛成します。

”つじつまが合わない議案”は撤回を！

1つは、物価高騰で市民の暮らしを守るためとして学校給食費の半年間の無償化支援など7812万円の専決報告をしています。ところが市民病院の赤字を理由に、争議権を奪った代償としての人勧実施を先送り、物価高騰対策に逆行、地公法違反です。公営企業の水道会計は、5096万円の赤字です。補正予算で窓口業務の債務負担が提案されています。この中で窓口責任者の賃金が13%増となっています。一方、水道職員の人勧実施は先送りです。つじつまが合うようにすべきです。

2つは、市民病院経営健全化のため市民病院職員の給与

を5%減額。職員給与は労働の対価であり家族の暮らしの支えです。生活給を削減することは経営能力が問われています。一方、串間温泉は、昨年、3866万円の赤字でしたが赤字対策として1250万円の指定管理料と入湯税一人150円・総額約1千万円を免除しています。市民病院は職員給与5%の削減、串間温泉は赤字なのに78%賃上げをしています。市民アンケートでは温泉は「自前で、税金投入には反対」が67.7%、「市民病院を再建してほしい」は50%です。支援のやり方が間違っています。

3つは、予算編成方針では「聖域を設けることなく抜本的な見直しを行う」と言っています。昨年赤字の道の駅に指定管理料1979万円、旧吉松家の赤字は1100万円など抜本的に見直すべきです。

4つは、市民の命を守るのが市民病院です。ふるさと応援基金は3億8365万円あります。「市民病院への基金充当は可能」と答弁されました。病院職員の5%給与削減分は、年約3千万円、ふるさと応援基金から充当して5%給与の削減は当面先送りするなどして計画の抜本的な見直しを提

案します。

5つは、消防庁舎の移転計画令和4～7年度の継続事業、総事業費は10億円以上とも言われていますが総事業費も示さないまま、今議会に用地測量委託費792万7千円が提案されています。この事業は令和3年3月議会が議決した串間市長期総合計画では、「移転は今後の課題」となっていました。7か月後、この総合計画を変更することなく、令和3年11月に作成した「串間市事前防災まちづくり構想」で「高台移転に変更」計画が進められています。この計画は正当な手続きを無視したまま事業を進めようとしています。抜本的な見直しを求めます。

6つは、指定管理制度が形骸化しています。市外の業者が受託していた運動公園の指定管理者が3年前に不正があった事実を報告せず市民からの情報で発覚したことが明らかになっていきます。指定管理制度の目的は競争によって受託した民間業者が「経費削減とサービス向上地域振興」が図れることが目的でした。当初は「地元優先」でしたが、今回提案されている温泉も都井岬交流館も市外の業者が継

続して選定されています。二つの施設は道の駅と連携した串間市の数少ない観光施設です。串間市物産協会が受注できるようにすべきです。

最後に、予算編成方針で「財政運営は極めて危機的な状況に直面している」と財政危機宣言をしています。今は、ムダな開発優先は抜本的に見直し、物価高で苦しんでいる市民の暮らしを守ることを最優先にすべきです。病院だけでなくすべての事業を抜本的に見直す事を求め討論とします。

岩下 幸良

私は議案第80号及び議案第87号について、賛成の立場で討論に参加いたします。

今回、提案されている議案第87号市民病院経営健全化計画案は串間市にとって病院の存続にも影響する問題であり、12月定例会に議案として提案され、一般質問、質疑、委員会と審議され、委員会の報告がなされたところです。

今回提案されている市民病院健全化計画案は外来収益の確保、病床稼働率の増、経費節減などの病院収益を上げる様々な取組を行う事により、

経営健全化を図るものであります。

その一方で、計画案は事業管理者をはじめ職員給与の削減が含まれており、職員の給与は毎月の生活給であります。この職員の給与の削減は本来行うべきではないと考えますが、それほど病院の経営が厳しいとのことであり、ある程度理解するものの、職員も一生懸命に医師の補助を行っていると思うのです。今度の措置は納得いくものではないと思います。これ以上病院経営が思わしくないのであれば、事業管理者が責任を取るべきだと思います。

しうか。令和5年度はこの計画案を実効性のある確実なものにするための大事な年になると思います。

事業管理者は地域医療の中核施設である市民病院の経営責任者として、自らの責任を強く自覚して職員との会話をしていただき、自分の為の病院ではなく、市民の為の病院だということを忘れず、リーダーシップを発揮して、絶対に市民病院を守っていくという信念を持っていただき、言葉だけでなく結果を出してもらいたいと思います。

計画案の取組を着実にしていき、早い時期に経営改善を行っていただき、様々な問題解決に向かっているかねばならないと思います。

色々と意見を付けましたが、市民病院存続に向けて、市民に愛される安定した病院経営に努めていただき、事を強く要望して賛成するものであります。

議案第87号 串間市民病院経営健全化計画について

資金不足比率が経営健全化基準以上となった主な要因として、患者数の減少による損益収支の赤字、人件費の増加、運転資金を目的とした長期借入、入院収益の確保や各種費用の抑制など基本的な経営改善の取組の不十分さ、一般会計からの負担金のあり方についての調整不足と分析し、下記の基本方針や方策等を定めています。

・ **計画期間**…令和4年度から令和7年度までの4年間

・ **基本方針**

- (1) 職員一丸となった経営改革
- (2) 地域医療を支える公立病院としての信頼の構築
- (3) 持続可能な経営体制の構築

・ **主な計画内容**

資金不足比率を改善するための方策として、外来収益確保や病床稼働率向上による入院収益増等の収益確保の具体策、職員の給与削減等の人件費抑制や委託料等の経費削減といったコスト削減の具体策、医師等の確保対策や人員及び人件費の適正化等の持続的な医療を提供していくための取組、一般会計からの繰入金や借入金についての対応方針等を定めています。

また、収入及び支出に関する計画や年度ごとの資金不足比率の見通しを示し、目標達成に向けた施策の展開や人材育成・人事評価等のその他経営健全化に必要な事項を定めています。

令和4年12月 第7回串間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員評決

		議決結果	河野 通博	堀 透	野 俊郎	菊 宏親	坂 喜博	福 成人	川 千穂	今 猛	中 利春	山 直嗣	岩 幸良	門 国光	児 征威	内 圭亮	瀬 俊郎	
市長提出議案	報告第20号	令和4年度串間市一般会計補正予算(第8号)の専決報告について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第70号	令和4年度串間市一般会計補正予算(第9号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	議案第71号	令和4年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	議案第72号	令和4年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第73号	令和4年度串間市病院事業会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	議案第74号	令和4年度串間市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
	議案第75号	令和4年度串間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第76号	令和4年度串間市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第77号	令和4年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第78号	令和4年度串間市市木診療所特別会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第79号	地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第80号	串間市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第81号	串間市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第82号	串間市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第83号	串間市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第84号	串間市農業委員会委員及び串間市農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	議案第85号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-
議案第86号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	
議案第87号	串間市民病院経営健全化計画について	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	

○賛成 ×反対 △棄権 -欠席等 一採決なし ※議長(瀬尾俊郎)は採決に加わらないので「-」で表示。可否同数のときは、議長の決するところによる。

令和4年12月 第8回串間市議会臨時会 議案等の審議結果及び各議員評決

		議決結果	河野 通博	堀 透	野 俊郎	菊 宏親	坂 喜博	福 成人	川 千穂	今 猛	中 利春	山 直嗣	岩 幸良	門 国光	児 征威	内 圭亮	瀬 俊郎
市長提出議案	議案第80号	串間市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○	-
	議案第87号	串間市民病院経営健全化計画について	原案可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○	-
	議案第88号	令和4年度串間市一般会計補正予算(第10号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○	-

○賛成 ×反対 △棄権 -欠席等 一採決なし ※議長(瀬尾俊郎)は採決に加わらないので「-」で表示。可否同数のときは、議長の決するところによる。

令和4年度 特別委員会活動報告

◎串間市交流促進調査特別委員会



R4.11.1 広島経済大学硬式野球部 表敬訪問



R4.11.8 名城大学女子駅伝部 スポーツキャンプ誘致活動

◎観光振興・まちづくり調査特別委員会



R4.11.7 国土交通省九州地方整備局 要望活動



R4.11.9 先進建設・防災・減災技術フェア in 熊本 2022 視察

令和4年度議会報告会中止のお知らせ

前号の議会だよりでお知らせしたとおり、3年ぶりの開催を目指して企画調整していた議会報告会ですが、今年度についても開催を見送ることといたしました。

年末年始を挟み、拡大を続けている市内外の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を鑑み、ご参加いただく市民の皆様の安全を確保し、万全な環境で開催することは困難であると判断したものです。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



市議会に対するご意見をお聞かせください。

Series of horizontal dashed lines for writing comments.

POSTCARD

料金受取人払郵便

8 8 8 - 8 7 9 0



差出有効期間
令和7年1月
31日まで

(切手不要)

宮崎県串間市大字西方5550

串間市役所議会事務局 行



▲点線に沿ってお切りください。 ※お手数ですが投函いただく際は、必ず不要になったはがきなど厚紙に全面密着で貼り付けてください。

編集後記

編集委員 中村 利春

今年も新型コロナウイルス感染症の感染終息の兆しが見えない世界、またその中の日本。感染症の抑制と経済相反する政策をとらざるを得ないグローバル社会、その中であって私たちの日常生活にもいろいろな面で影響が出ています。これに加え本市においては市民病院の経営危機が表面化し、法に基づいた経営健全化計画が策定され市民病院の全職員（正職員）の給与の5%カットにまで及ぶ事態になったが、新型コロナウイルス感染症対策を取りながらの議会活動、制約を受ける中、厳しい本市の財政運営の改善と合わせ議会の責任の重さを感じた1年でもありました。

議会傍聴のご案内

串間市議会では、3月、6月、9月、12月の定例会や臨時会で、市民の皆様の生活に関係の深い議案などを審議しています。

「市民に信頼され、役立つ議会づくり」を基本理念に「串間市議会基本条例」を制定し、市民の声を市政に反映すべく議会運営と行政が一体となって取り組んでおります。

一人でも多くの市民の皆様にも、開かれた議会をご理解いただく上でも、ぜひ、議会の様子を聞いてみませんか。

また、串間市議会の様子については、パソコンやスマートフォン、タブレットで議会中継の様子がご覧になれるほか、過去の映像についても視聴可能です。

串間市議会

検索



なお、傍聴に関するお問い合わせがありましたら、議会事務局（☎72-0691）までご連絡ください。